

令和6年度(上期) 建設業経理検定 受験の手引

建設業法施行規則第18条の3に基づく登録経理試験

●第35回建設業経理士検定試験 【1級(財務諸表・財務分析・原価計算)・2級】

【試験日：令和6年9月8日(日)】

建設業経理検定は、建設業経理に関する知識と処理能力の向上を図るための資格試験です。「建設業経理士検定試験」(1級、2級)は、建設業法施行規則第18条の3に基づく「登録経理試験」として、また、「建設業経理事務士検定試験」(3級、4級)は(一財)建設業振興基金独自の試験として実施しています。

実施機関

一般財団法人 建設業振興基金

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12

虎ノ門4丁目MTビル2号館

TEL: 03-5473-4581

お問い合わせ対応時間 9:00~12:00、13:00~17:30
(土・日曜日、祝日を除く)

〈目 次〉

●建設業経理検定の概略	
1. 建設業経理検定とは	P2
2. 試験の日程	P3
3. 試験の概要	P4
4. 試験当日の注意事項	P6
●建設業経理士のご案内	
5. 建設業経理士検定試験1級・2級のご案内	P8
6. 建設業経理士検定試験の出題範囲等	P9
●申込書の書き方	
7. 申込書の作成記入方法	P22
申込書の記入例	P23
住所・氏名変更届	P31

1. 建設業経理検定とは

建設業法施行規則第18条の3に規定する登録経理試験として、本財団では1級及び2級の「建設業経理士検定試験」を年2回実施しております。

また、3級及び4級の試験は、本財団独自の資格試験として、「建設業経理事務士検定試験」を年1回実施しています。

なお、1級及び2級建設業経理士検定試験に合格した者は、その合格した日から5年を経過する日が属する年度の年度末までは、経営事項審査における「公認会計士等の数」において評価されています。この期間を経過した後は、「登録経理講習」を修了することで評価対象となります。また、上記の評価に加え、1級建設業経理士については「監査の受審状況」において、社内の経理実務責任者として自主監査する場合に評価の対象とされています。

1級科目合格の有効期間について

1級各科目の合格は、合格通知書に記載する日から5年間有効です。

有効期間内に3科目全てに合格できなかった場合、期間が満了した科目は合格が消滅します。1級取得のためには、合格が消滅した科目を再度受験する必要があります。

今回の試験で合格した科目は、合格発表日(令和6年11月8日)から5年後である令和11年11月7日の間に行われる試験まで有効です。

インターネットでの申し込みも可能ですが、この「受験の手引」は同封の受験申込書(以下、申込書)による書面での申し込み手続きについて説明しています。

2. 試験の日程

① 申込書の受付期間
令和6年5月14日(火)
～6月13日(木) 消印有効



② 受験票の発送
令和6年8月14日(水) 発送予定



③ 試験日
令和6年9月8日(日)



④ 合格発表(合否通知書等発送)
令和6年11月8日(金)

- 申込書は必ず所定の用紙を用いてください。
- 同封の払込用紙にて、受験料等を郵便局又はゆうちょ銀行で払い込み、「振替払込受付証明書(お客さま用)」の原本を申込書の所定の位置に、しっかりと貼付してください。
- 顔写真を申込書の所定位置にしっかりと貼付してください。
 - ・申込書の作成記入方法(22～24ページ)もご覧ください。
- ・受験票により試験会場の名称・所在地・受験番号等をお知らせします。
- 8月26日(月)を過ぎても受験票が届かないときや受験票を紛失したときは、本財団経理試験課まで必ずお電話ください。(Tel:03-5473-4581) 同日より、受験票の再発行を受付けます。
- 受験票に記載されている試験会場にご来場ください。
- 試験日は必ず受験票をご持参ください。
- 試験当日の注意事項(6～7ページ)もご覧ください。
- 試験問題は、試験日の翌日に本財団ホームページにて公表いたします。
 - ※模範解答は公表しません。
- ・合格者へは、合格通知書等をお送りします。
- ・不合格者へは、不合格通知書をお送りします。
- ※欠席者へは通知いたしません。

《次の点にご注意ください》

●受験級・科目の変更について

申込後に、受験級・科目の変更はできません。申込書を発送するときには、記載内容を再度ご確認ください。

●受験地変更について

止むを得ない事由に限り、受験地変更の申請を受け付ける場合がございます。詳しくは4～5ページの「(4) 受験地変更」をご覧ください。

●お身体に障害をお持ちの方へ

身体に障害がある方は、申込書を発送する前に必ずお電話でお申し出ください。詳しくは5ページの「(5) 試験における配慮事項」をご覧ください。

3. 試験の概要

(1) 受験資格 どなたでも希望の級を受験できます。

(2) 受験地 全国47地区

	受 験 地
北海道地方	札幌
東北地方	青森 盛岡 仙台 秋田 山形 福島
関東地方	水戸 宇都宮 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川
中部地方	新潟 富山 金沢 福井 甲府 松本(長野県) 岐阜 静岡 名古屋
関西地方	津 滋賀 京都 大阪 神戸 奈良 和歌山
中国地方	鳥取 松江 岡山 広島 山口
四国地方	徳島 高松 松山 高知
九州・沖縄地方	福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄

※受験地は予定を示しています。会場等の都合により近隣都市に変更となる場合があります。その場合に受験料等の返金はいたしません。

※受験票により、試験会場の名称・所在地・受験番号をお知らせします。

(3) 申込書の郵送先及び受験申込に当たっての注意事項

郵送先	〒 350-0151 埼玉県比企郡川島町八幡六丁目十三番二号 (共同印刷 川島ソリューションセンター内)
	〒 105-0001 東京都港区虎ノ門 4 丁目 2 番 12 号 虎ノ門 4 丁目 MT ビル 2 号館
	(一財) 建設業振興基金 経理試験課 受付事務局

受験申込に当たっての注意事項

- ① 受験申込書を送付する場合は、必ず郵便局の窓口から簡易書留郵便でお送りください。
未着となり期日に間に合わなかった場合の責任は負いかねます。到着確認は、ご自身で郵便局の追跡サービスにより行ってください。
- ② 申込書は所定の申込封筒に入れ、必ず1人1通で郵送してください。
※複数人分の申込書の同封及び直接持参はお断りします。
- ③ 提出書類の入れ忘れに気づいて、後から別便で送られても受け付けません。
- ④ 提出書類に不備(記入漏れ、誤記、顔写真なし等)があった場合には、受験できません。
※申込書の記入ミスや、振替払込受付証明書と顔写真の貼り忘れにご注意ください。

(4) 受験地変更

止むを得ない事由により受験地変更を希望される方は以下の内容をご確認のうえ、申請期間内に本財団までお問い合わせください(TEL03-5473-4581 9:00~12:00、13:00~17:30(土・日曜日、祝日を除く))。対応が可能な場合は本財団より受験地変更の申請用紙(変更届)をお送りします。

※受験地によっては試験会場に空きがなく、ご要望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

受験地変更の申請期間は次のとおりです。

【受験地変更申請期間】

令和6年8月1日(木)～令和6年8月9日(金)16:00まで

※受験地変更には指定の様式の提出(8月9日(金)必着)が必要になります。

(5) 試験における配慮事項

お身体に障害がある方等で、試験当日に配慮対応を希望される方は、受験申込書を送付する前に必ずお電話でお申し出ください(TEL03-5473-4581)。ご希望の配慮対応が可能かどうか確認させていただき、確認後に配慮対応申請についてご案内いたします。

※障害の症状や程度、あるいは試験会場の設備に依存することなどにより、全てのご希望に添えない場合があります。

※申込後にご連絡をいただいた場合は、配慮対応準備が整わずお断りする場合もございます。

※過去に配慮対応申請をされている方も、受験申込の都度、申込前に必ずお申し出ください。

※配慮対応申請には、本財団よりお送りする配慮事項申請書と障害者手帳のコピーもしくは医師の診断書(原本)が必要です。

※受験者本人が単独で受験できることが必要です。

【試験における配慮事項例】

① 解答方法に関する配慮

- ・拡大した問題用紙、解答用紙の提供(B4→A3)

② 器具等の使用に関する配慮

- ・拡大鏡、補聴器等の持参使用
- ・照明器具の持参使用
- ・車椅子の利用可能な機の提供

③ 移動に関する配慮

- ・自動車(普通車、軽自動車)での試験会場への来場
- ・試験室までの介助者の同伴

④ 情報伝達に関する配慮

- ・注意事項等の文字による伝達

⑤ その他

- ・試験期間中の糖質類等の補飲食及び服薬等

(6) 合格発表

- ① 合否の通知を令和6年11月8日(金)に本人宛に発送します。2級の合格者には、合格証明書をお送りします。1級の科目合格者には科目合格通知書をお送りし、今回の試験で3科目すべてに合格した方には合格証明書をお送りします。過去に(1級)科目合格された時点から氏名が変更されている場合は、(7)住所変更等の手続きをしてください。

- ②令和6年11月8日(金)午前10時より、本財団のホームページで合格者の受験番号を確認することができます。
- ③合否結果や採点に関する問い合わせには一切お答えしません。
なお、合否の通知が届かない場合には、令和6年11月18日(月)以降に本財団経理試験課までお問い合わせください。(TEL03-5473-4581 9:00~12:00、13:00~17:30 (土・日曜日、祝日を除く))
- ④模範解答は、公表いたしません。

(7) 住所変更等の手続き

受験申込後、転居、結婚等により申込書に記載した住所や氏名に変更があった場合は、26ページの住所・氏名変更届をコピーし、必要事項をご記入のうえ、本財団まで送付してください。なお、氏名を変更する場合は変更前と変更後が確認できる公的書類の写し(裏書きのある運転免許証や戸籍抄本など)を添付してください。

※手続きの詳細は、25ページをご参照ください。

※申請のタイミングによっては、旧姓でご受験いただくこともございます。

(8) 試験が実施されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、止むを得ず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料等を全額返還いたします。

ただし、中止に伴う受験者の費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

(9) 答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなかった場合には、当該受験者に受験料等を全額返還いたします。

ただし、これに伴う受験者の費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

4. 試験当日の注意事項

- ①試験日には受験票を必ず持参してください。受験票には各級・科目ごとの試験時間割が記載されていますので、事前にご確認のうえ、遅刻しないように時間に余裕をもってご来場ください。
- ②試験会場では受験番号により試験室・座席が指定されますので、所定の時間までに着席してください。
- ③受験票を紛失した方は、試験会場の受付にて受験票の再発行をお申し出ください。なお、再発行に当たり、顔写真の貼付してある身分証明書(運転免許証など)をご提示ください。
- ④試験中に机の上に置いて使用できるものは、次のものに限りです。
体調不良等で、どうしても水分補給やティッシュペーパー等の使用が必要な場合は、その都度、試験監督に許可を得てからカバン等から取り出し使用してください。

筆記用具

鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り・定規・蛍光ペン(必要な方のみ)

※なお、解答に際して、通常の経理処理では赤で記載すべき箇所についても、黒字で記入してください。

計算器具

そろばん又は電卓

電卓は、計算機能(四則演算)のみのものに限り、例えば、以下の機能があるものは持ち込みできません。

1. 印刷(出力)機能
2. メロディー(音の出る)機能
3. プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)
4. 辞書機能(文字入力を含む)

(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

・日数計算 ・時間計算 ・換算 ・税計算 ・検算(音の出ないものに限る)

時計

必要な方のみ

(注)試験時間中にアラームを鳴らさないこと

試験室によっては、時計がない場合がございます。また、通信機能がある腕時計は使用できません。

(注)筆記用具、計算器具、時計の貸出は一切行っておりません。各自ご用意ください。

- ⑤試験時間中は、携帯電話など通信機能を有する機器の使用を禁止します。電源を切ってカバンなどにしまってください。時計・電卓等の代わりとしても使用できません。
- ⑥不正行為があったとき、試験監督の指示に従わないときなどは、試験会場より退場していただきます。
- ⑦試験室内及び指定した場所以外での喫煙は禁止です。
- ⑧試験会場及びその周辺は、原則として駐車禁止です。自家用車でのご来場はご遠慮ください。(万一、駐車違反などの呼び出しで試験時間中に試験室を離れても、再入室はできません。)
- ⑨試験会場までの交通機関・経路・所要時間などは、事前に各自ご確認いただき、遅刻しないようご注意ください。
- ⑩感染症等に罹患している場合、および医師の診断を受けていなくても罹患が疑われる場合は、受験を自粛してください。
- ⑪試験会場でのマスク等の着用は、個人の判断によることといたします。
- ⑫試験の欠席について、試験会場、建設業協会、本財団への連絡は不要です。
- ⑬申込完了後のキャンセル(返金や次回試験への振替)は受け付けておりません。

試験日(令和6年9月8日(日))における天災や感染症拡大等の事由により、誠に恐縮ですが一部地域あるいは、全国で試験を中止する場合がございます。

最新情報については、本財団ホームページのご確認をお願いします。

5. 建設業経理士検定試験1級(財務諸表・財務分析・原価計算)・2級のご案内

(1) 内容及び程度

試験の内容及び程度は、下表のとおりです。1級は財務諸表、財務分析、原価計算からなる科目合格制をとっており、有効期限内に3科目すべて合格すると1級資格者となります。

級	内 容	程 度
1 級	建設業財務諸表、 財務分析及び 原価計算	上級の建設業簿記、建設業原価計算及び会計学を修得し、会社法その他会計に関する法規を理解しており、建設業の財務諸表の作成及びそれに基づく経営分析が行えること。
2 級	建設業の簿記・ 原価計算及び 会社会計	実践的な建設業簿記、基礎的な建設業原価計算を修得し、決算等に関する実務を行えること。

※出題範囲等は、9～21ページをご覧ください。

(2) 時間割

	入室時刻	開始時刻	終了時刻	試験時間	出題数
財務諸表	9:20	9:30	11:00	1時間30分	5題
財務分析	11:50	12:00	13:30	1時間30分	5題
原価計算	14:20	14:30	16:00	1時間30分	5題
2 級	11:50	12:00	14:00	2時間	5題

(3) 受験料等

①受験料等は、同封の払込用紙にて、郵便局またはゆうちょ銀行で下記の金額を払い込んでください。なお、下記は消費税込みの金額です。(消費税率は10%)

②払い込み後、振替払込受付証明書を申込書の所定欄に貼り付けてください。

1級(1科目受験)……………8,120円(内税:738円)

1級(2科目受験)……………11,420円(内税:1,038円)

1級(3科目受験)……………14,720円(内税:1,338円)

2級……………7,120円(内税:647円)

[2級・3級(同日受験)……………12,620円(内税:1,147円)]

※1級と他の級の同日受験及び申し込みはできませんので、ご注意ください。

上記の受験料等には申込書代金320円分(消費税込み・税率10%)が含まれています。

③受験料等の領収書(インボイス)の発行を希望する方は、発行申請が必要です。

※詳細は27ページをご覧ください。

※本財団のインボイス登録番号は以下のとおりです。

一般財団法人建設業振興基金 T2010405010376

6.建設業経理士検定試験の出題範囲等

第35回建設業経理士検定試験は、出題区分表、財務分析主要比率表等により出題します。以下の表は、令和5年12月1日現在で施行・適用されている関連法令等にもとづいています。

①出題区分表 ……………11～14ページ

試験問題は、出題区分表により出題されます。

②財務分析主要比率表 ……………16～18ページ

試験問題のうち、財務分析に係る問題については、主として財務分析主要比率表により出題されます。

(参考)勘定科目表 ……………20～21ページ

各級に用いられる勘定科目の典型的なものの例示です。なお、資産系統、負債系統、資本(純資産)系統、収益・利益系統、費用・損失系統、工事原価系統、その他の分類は、学習上の便宜に供するためのものです。

※ 消費税の取扱いについて

設問で取引に係る消費税の指示がある場合のみ、これに従って解答を作成してください。

建設業経理士検定試験 出題区分表

1. 特に明示がない限り、同一の項目または範囲については、級の上昇に応じて高くなるものとする。
2. 1級は2級の出題区分が含まれる。

建設業経理士検定試験 (No.1)		建設業経理士検定試験 (No.2)	
2 級	1 級	2 級	1 級
<p>第1 簿記・会計の基礎</p> <p>1 基本用語 ア 資産、負債、資本 (純資産) イ 収益、費用 ウ 損益計算書と貸借対照表との関係</p> <p>2 取引 ア 取引の意味と種類 イ 取引の8要素とその結び付き</p> <p>3 勘定と勘定記入 ア 勘定の意味と分類 イ 勘定記入の法則 ウ 仕訳の意味 エ 貸借平均の仕組みと試算表</p> <p>4 帳簿 ア 主要簿(仕訳帳、総勘定元帳) イ 補助簿</p> <p>5 伝票と証憑 ア 伝票と伝票記入 イ 帳簿への転記 ウ 証憑</p> <p>第2 建設業簿記・会計の基礎</p> <p>1 建設業の経営及び簿記の特徴</p> <p>2 建設業の勘定 ア 完成工事高 イ 完成工事原価 a 材料費 b 労務費 c 外注費 d 経費 ウ 未成工事支出金 エ 完成工事未収入金 (得意先元帳) オ 未成工事受入金 (得意先元帳) カ 工事未払金 (工事未払金台帳)</p> <p>3 完成工事原価報告書</p> <p>第3 完成工事高の計算</p> <p>1 工事収益の認識 ア 工事完成基準 イ 工事進行基準 ウ 工事部分完成基準</p> <p>2 工事収益の計算</p> <p>第4 原価計算の基礎</p> <p>1 原価計算の目的 2 原価計算システム ア 原価計算制度の意義 イ 特殊原価調査の意義</p> <p>3 原価の一般概念 ア 原価の本質</p>	<p>6 会計公準 7 会計基準 8 会計法規</p> <p style="text-align: center;">イ 非原価項目</p>	<p>4 原価の基本的諸概念 ア 事前原価、事後原価 イ プロダクトコスト、ピリオドコスト ウ 全部原価、部分原価</p> <p>5 制度的原価の基礎的分類基準 ア 発生形態別分類 イ 作業機能別分類 ウ 計算対象との関連性分類 エ 操業度との関連性分類</p> <p>6 原価計算の種類 ア 事前原価計算、事後原価計算 イ 総原価計算、製造原価計算 ウ 形態別原価計算、機能別原価計算 エ 個別原価計算、総合原価計算</p> <p>第5 建設工事の原価計算</p> <p>1 建設業の特質と原価計算 2 原価計算期間、原価計算単位 3 積算上の工事費の概念と会計上の工事原価との関係 4 工事契約における原価計算 ア 収益認識と原価計算の関係</p> <p>5 工事原価計算の基本ステップ ア 費目別計算 イ 部門別計算 ウ 工事別計算</p> <p>第6 材料費の計算</p> <p>1 材料、材料費の分類 2 材料の購入原価 ア 購入時資産処理法 イ 購入時材料費処理法</p> <p>3 材料費の計算 ア 消費量の計算 イ 消費単価の計算 a 原価法 (先入先出法、移動平均法、総平均法)</p> <p>4 期末棚卸高の計算 ア 棚卸減耗損 イ 材料評価損</p>	<p>エ 実際原価、標準原価</p> <p>オ その他の分類</p> <p>オ 付加原価計算、分割原価計算</p> <p>イ 工事進行基準における工事進捗度 ウ 工事進行基準における原価の範囲</p> <p style="text-align: center;">b 予定価格法</p>

建設業経理士の「案内」

建設業経理士検定試験 (No.3)	
2 級	1 級
5 材料元帳 6 仮設材料費の計算 ア すくい出し法	
第7 労務費の計算 1 労務費の分類 2 労務費の計算 ア 作業時間の計算 イ 消費賃率の計算	イ 損料計算方式
第8 外注費の計算 1 外注費の分類 2 外注費の計算 3 労務外注費の意義と処理	
第9 経費の計算 1 経費の分類 ア 工事経費 イ 現場管理費 2 経費の計算	
第10 工事間接費(現場共通費)の意義と配賦 1 工事間接費の意義 2 工事間接費の配賦 ア 実際配賦法 イ 予定配賦法 a 予定配賦率の計算 c 操業度の意義 d 配賦差異の計算	b 固定予算と変動予算 ウ 正常配賦法 エ 活動基準原価計算 (A B C)
第11 工事原価の部門別計算 1 部門別計算の意義 2 原価部門の意義 3 部門共通費の配賦 4 補助部門費の配賦 a 直接配賦法 b 階梯式配賦法 c 相互配賦法 (簡便法) 5 部門費の工事への配賦 ア 配賦の方法 イ 配賦差異の計算	d 相互配賦法 (連立方程式法) ウ 配賦差異の期末処理 6 補助部門の施工部門化 7 社内センター制度 8 損料計算制度 ア 機械の損料計算 イ 仮設材料の損料計算
第12 工事別原価計算 1 個別原価計算の手続き 2 工事台帳と原価計算表 3 完成工事原価報告書 ア 労務外注費の表示 イ 人件費の内書 4 工事に係る営業費・財務費の処理	
	第13 総合原価計算の基礎 1 建設業と総合原価計算 2 総合原価計算の体系 3 単純総合原価計算 4 等級別総合原価計算 5 組別総合原価計算

建設業経理士検定試験 (No.4)	
2 級	1 級
	6 連産品、副産物の原価計算 7 工程別総合原価計算
	第14 原価管理(コスト・マネジメント)の基本 1 内部統制と実行予算管理 2 標準原価計算制度と原価差異分析 3 原価企画・原価維持・原価改善 4 品質原価計算 5 ライフサイクル・コストینگ
	第15 経営意思決定の特殊原価分析 1 短期差額原価収益分析 2 設備投資の経済性計算
第16 取引の処理 1 現金・預金 ア 現金 イ 現金過不足 ウ 当座預金、その他の預金 エ 当座借越 オ 小口現金 カ 現金出納帳 キ 当座預金出納帳 ク 小口現金出納帳 ケ 銀行勘定調整表 2 有価証券 ア 有価証券の売買 イ 有価証券の評価 ウ 有価証券の預かり、差入れ エ 投資有価証券 3 債権・債務 ア 貸付金、借入金 イ 未収入金、未払金 ウ 前渡金、前受金 エ 立替金、預り金 オ 仮払金、仮受金 4 手形 ア 手形の振出し、受入れ、引受け、支払い イ 営業外支払(受取)手形 ウ 手形の裏書、割引 エ 手形の更改、不渡 オ 保証債務の計上・取崩 カ 受取手形記入帳、支払手形記入帳 キ 手形貸付、手形借入 5 社債 ア 発行 イ 利払 ウ 償還	
	エ 新株予約権付社債 6 デリバティブ取引とヘッジ会計 c 期末評価と工事損失引当金
	7 棚卸資産 ア 未成工事支出金 a 工事完成基準の場合の処理 b 工事進行基準の場合の処理 イ 材料貯蔵品

建設業経理士検定試験 (No.5)	
2 級	1 級
	ウ 販売用不動産 a 取得 b 建設途中の処理 c 期末評価
8 固定資産 ア 固定資産の取得 イ 建設仮勘定 ウ 減価償却 a 直接法、間接法 b 定額法、定率法、 生産高比例法 d 総合償却法 オ 固定資産の売却、除却 カ 無形固定資産 キ 投資その他の資産 ク 固定資産台帳	c 級数法 e 取替法 エ 固定資産の減損
11 繰延資産 12 引当金 ア 貸倒引当金 イ 完成工事補償引当金 ウ 退職給付引当金 カ その他の引当金	9 資産除去債務 10 リース会計 エ 工事損失引当金 オ 偶発債務に関する 引当金
14 収益、費用 ア 販売費及び一般管理費 イ 営業外損益 ウ 特別損益 エ 費用の前払い、未払い オ 収益の未取、前受け カ 租税公課、法人税等、 消費税	13 退職給付会計
第17 決算 1 試算表 2 精算表 3 決算整理 4 収益・費用の 損益勘定への振替 5 純損益の振替 ア 資本金勘定への振替 イ 繰越利益剰余金勘定 への振替 6 帳簿の締切 ア 英米式 イ 大陸式 7 繰越試算表	15 収益認識基準* 16 税効果会計 17 外貨換算会計 18 企業結合会計 19 事業分離会計 20 会計上の変更および 誤謬の訂正
第18 個人の会計 1 個人の資本金 2 事業主勘定 (追加出資と引出し)	
第19 会社の会計 1 会社の資本金 ア 設立 a 金銭の出資	

建設業経理士検定試験 (No.6)	
2 級	1 級
イ 資本金の変動	b 現物出資
2 資本剰余金 ア 資本準備金 a 株式払込剰余金 b 合併差益	ウ 株式の転換 エ 株式の償還、消却 オ 株式分割 c 株式交換剰余金、 株式移転剰余金 d 会社分割剰余金 イ 資本準備金の変動 エ その他資本剰余金の変動
ウ その他資本剰余金	イ 利益準備金の変動
3 利益剰余金 ア 利益準備金	エ その他利益剰余金の変動 4 自己株式 5 評価・換算差額等 6 新株予約権
ウ その他利益剰余金 a 任意積立金 b 繰越利益剰余金	
第20 計算書類と財務諸表 1 計算書類、財務諸表の 種類 ア 貸借対照表 イ 損益計算書	ウ 株主資本等変動計算書 エ キャッシュ・フロー計算書 オ 個別注記表 カ 附属明細表、 附属明細書
2 計算書類、財務諸表の 区分表示	3 四半期財務諸表、 中間財務諸表
第21 本支店会計 1 本支店間取引の処理 2 未達事項の処理 3 内部利益の除去 4 本支店損益計算書の合併 5 本支店貸借対照表の合併	
	第22 連結財務諸表 1 一般原則 2 一般基準 3 連結貸借対照表 4 連結損益計算書 5 連結包括利益計算書 6 連結株主資本等変動計算書 7 連結キャッシュ・フロー計算書 8 四半期財務諸表、 中間連結財務諸表 9 連結注記表 10 連結附属明細表
	第23 共同企業体の会計 1 共同企業体の性格と種類 2 共同企業体会計の 基本原則 3 共同企業体取引の 会計処理 ア 独立会計方式による 会計処理 イ 代表（スポンサー） 企業の会計処理

建設業経理士検定試験 (No.7)

2 級	1 級
	<ul style="list-style-type: none"> ウ その他構成員(サブ)企業の会計処理 4 共同企業体の決算 <p>第24 財務分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 財務分析の意義 2 財務分析の基本的手法 <ul style="list-style-type: none"> ア 静態分析・動態分析 イ 自己単一分析・自己比較分析・企業間比較分析 ウ 実数分析・比率分析 3 財務諸表の分析 <ul style="list-style-type: none"> ア 貸借対照表の分析 イ 損益計算書の分析 ウ キャッシュ・フロー計算書の分析 4 収益性の分析 <ul style="list-style-type: none"> ア 資本利益率分析 イ 対完成工事高分析 ウ 損益分岐点分析・CVP分析 5 安全性の分析 <ul style="list-style-type: none"> ア 流動性分析 イ 健全性分析 ウ 資金変動性分析 6 活動性の分析 7 生産性の分析 8 成長性の分析 9 総合評価の方法 10 経営事項審査の総合評価

※企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」により、会計処理や財務諸表上の表示が従前と変わる部分については、当面の間、出題しないこととする。

建設業経理士検定試験 財務分析主要比率表

	基本比率		関連比率	
	比率名	算式	比率名	算式
収益性比率	1. 総資本経常利益率	$\frac{\text{経常利益}}{\text{総資本(※)}} \times 100$	[1] 総資本営業利益率	$\frac{\text{営業利益}}{\text{総資本(※)}} \times 100$
			[2] 総資本事業利益率	$\frac{\text{事業利益}}{\text{総資本(※)}} \times 100$
			[3] 総資本当期純利益率	$\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資本(※)}} \times 100$
	2. 経営資本 営業利益率	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本(※)}} \times 100$	[4] 総資本売上 総利益率	$\frac{\text{売上総利益}}{\text{総資本(※)}} \times 100$
	3. 自己資本 当期純利益率	$\frac{\text{当期純利益}}{\text{自己資本(※)}} \times 100$	[5] 自己資本 事業利益率	$\frac{\text{事業利益}}{\text{自己資本(※)}} \times 100$
			[6] 自己資本 経常利益率	$\frac{\text{経常利益}}{\text{自己資本(※)}} \times 100$
			[7] 資本金経常利益率	$\frac{\text{経常利益}}{\text{資本金(※)}} \times 100$
	4. 完成工事高 経常利益率	$\frac{\text{経常利益}}{\text{完成工事高}} \times 100$	[8] 完成工事高 総利益率	$\frac{\text{完成工事総利益}}{\text{完成工事高}} \times 100$
	5. 完成工事高 キャッシュ・フロー率 (キャッシュ・フロー対 売上高比率)	$\frac{\text{純キャッシュ・フロー}}{\text{完成工事高}} \times 100$	[9] 完成工事高 営業利益率	$\frac{\text{営業利益}}{\text{完成工事高}} \times 100$
	6. 損益分岐点 完成工事高	$\frac{\text{固定費}}{1 - \frac{\text{変動費}}{\text{完成工事高}}} \text{ (円)}$	[10] 完成工事高 一般管理費率	$\frac{\text{販売費及び一般管理費}}{\text{完成工事高}} \times 100$
	7. 損益分岐点比率	$\frac{\text{損益分岐点の完成工事高}}{\text{実際(あるいは予定)の完成工事高}} \times 100$	[11] 損益分岐点比率 (別法)	$\frac{\text{販売費及び一般管理費} + \text{支払利息}}{\text{完成工事総利益} + \text{営業外収益}} \times 100$ - 営業外費用 + 支払利息
			[12] 安全余裕率	$\frac{\text{実際(あるいは予定)の完成工事高}}{\text{損益分岐点の完成工事高}} \times 100$ あるいは $\frac{\text{安全余裕額}}{\text{実際(あるいは予定)の完成工事高}} \times 100$

	基本比率		関連比率	
	比率名	算式	比率名	算式
流動性比率	8. 流動比率	$\frac{\text{流動資産} - \text{未成工事支出金}}{\text{流動負債} - \text{未成工事受入金}} \times 100$	[13] 流動比率(別法)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	9. 当座比率	$\frac{\text{当座資産}}{\text{流動負債} - \text{未成工事受入金}} \times 100$	[14] 当座比率(別法)	$\frac{\text{当座資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	10. 立替工事高比率	$\frac{\text{受取手形} + \text{完成工事未収入金} + \text{未成工事支出金} - \text{未成工事受入金}}{\text{完成工事高} + \text{未成工事支出金}} \times 100$	[15] 未成工事収支比率	$\frac{\text{未成工事受入金}}{\text{未成工事支出金}} \times 100$
	11. 流動負債比率	$\frac{\text{流動負債} - \text{未成工事受入金}}{\text{自己資本}} \times 100$	[16] 流動負債比率(別法)	$\frac{\text{流動負債}}{\text{自己資本}} \times 100$
	12. 運転資本保有月数	$\frac{\text{流動資産} - \text{流動負債}}{\text{完成工事高}} \div 12$ (月)	[17] 必要運転資金月商倍率	$\frac{\text{必要運転資金}}{\text{完成工事高}} \div 12$ (月)
	13. 営業キャッシュ・フロー対流動負債比率	$\frac{\text{営業キャッシュ・フロー}}{\text{流動負債}(\ast)} \times 100$	[18] 現金預金手持月数	$\frac{\text{現金預金}}{\text{完成工事高}} \div 12$ (月)
			[19] 受取勘定滞留月数(受取勘定月商倍率)	$\frac{\text{受取手形} + \text{完成工事未収入金}}{\text{完成工事高}} \div 12$ (月)
		[20] 完成工事未収入金滞留月数	$\frac{\text{完成工事未収入金}}{\text{完成工事高}} \div 12$ (月)	
		[21] 棚卸資産滞留月数	$\frac{\text{棚卸資産}}{\text{完成工事高}} \div 12$ (月)	
健全性比率	14. 自己資本比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$	[22] 借入金依存度	$\frac{\text{短期借入金} + \text{長期借入金} + \text{社債}}{\text{総資本}} \times 100$
	15. 負債比率	$\frac{\text{流動負債} + \text{固定負債}}{\text{自己資本}} \times 100$	[23] 有利子負債月商倍率	$\frac{\text{有利子負債}}{\text{完成工事高}} \div 12$ (月)
	16. 固定負債比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{自己資本}} \times 100$	[24] 負債回転期間	$\frac{\text{流動負債} + \text{固定負債}}{\text{売上高}} \div 12$
	17. 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	[25] 純支払利息比率	$\frac{\text{支払利息} - \text{受取利息及び配当金}}{\text{完成工事高}} \times 100$
	18. 固定長期適合比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{自己資本}} \times 100$	[26] 金利負担能力(インタレスト・カバレッジ)	$\frac{\text{営業利益} + \text{受取利息及び配当金}}{\text{支払利息}}$ (倍)
	19. 配当性向	$\frac{\text{配当金}}{\text{当期純利益}} \times 100$	[27] 固定長期適合比率(別法)	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{固定負債} + \text{自己資本}} \times 100$
活動性比率	20. 総資本回転率	$\frac{\text{完成工事高}}{\text{総資本}(\ast)}$ (回)	[28] 配当率	$\frac{\text{配当金}}{\text{資本金}} \times 100$
	21. 経営資本回転率	$\frac{\text{完成工事高}}{\text{経営資本}(\ast)}$ (回)		
	22. 自己資本回転率	$\frac{\text{完成工事高}}{\text{自己資本}(\ast)}$ (回)		
	23. 棚卸資産回転率	$\frac{\text{完成工事高}}{\text{棚卸資産}(\ast)}$ (回)		
	24. 固定資産回転率	$\frac{\text{完成工事高}}{\text{固定資産}(\ast)}$ (回)	[29] 受取勘定回転率	$\frac{\text{完成工事高}}{(\text{受取手形} + \text{完成工事未収入金})(\ast)}$ (回)
		[30] 支払勘定回転率	$\frac{\text{完成工事高}}{(\text{支払手形} + \text{工事未払金})(\ast)}$ (回)	
		(上記の各々に対する回転期間を含む)		

	基本比率		関連比率	
	比率名	算式	比率名	算式
生産性比率	25. 職員1人当たり完成工事高	$\frac{\text{完成工事高}}{\text{総職員数}(\ast)} (\text{円})$	[31] 技術職員1人当たり完成工事高	$\frac{\text{完成工事高}}{\text{技術職員数}(\ast)} (\text{円})$
	26. 職員1人当たり付加価値(労働生産性)	$\frac{\text{完成工事高} - (\text{材料費} + \text{外注費})}{\text{総職員数}(\ast)} (\text{円})$	[32] 付加価値率	$\frac{\text{完成工事高} - (\text{材料費} + \text{外注費})}{\text{完成工事高}} \times 100$
	27. 職員1人当たり総資本(資本集約度)	$\frac{\text{総資本}(\ast)}{\text{総職員数}(\ast)} (\text{円})$	[33] 労働装備率	$\frac{(\text{有形固定資産} - \text{建設仮勘定})(\ast)}{\text{総職員数}(\ast)} (\text{円})$
			[34] 設備投資効率	$\frac{\text{完成工事高} - (\text{材料費} + \text{外注費})}{(\text{有形固定資産} - \text{建設仮勘定})(\ast)} \times 100$
			[35] 資本生産性(付加価値対固定資産比率)	$\frac{\text{完成工事高} - (\text{材料費} + \text{外注費})}{\text{固定資産}(\ast)} \times 100$
成長性比率	28. 完成工事高増減率	$\frac{\text{当期完成工事高} - \text{前期完成工事高}}{\text{前期完成工事高}} \times 100$	[36] 付加価値増減率	$\frac{\text{当期付加価値} - \text{前期付加価値}}{\text{前期付加価値}} \times 100$
	29. 営業利益増減率	$\frac{\text{当期営業利益} - \text{前期営業利益}}{\text{前期営業利益}} \times 100$	[37] 経常利益増減率	$\frac{\text{当期経常利益} - \text{前期経常利益}}{\text{前期経常利益}} \times 100$
	30. 総資本増減率	$\frac{\text{当期末総資本} - \text{前期末総資本}}{\text{前期末総資本}} \times 100$	[38] 自己資本増減率	$\frac{\text{当期末自己資本} - \text{前期末自己資本}}{\text{前期末自己資本}} \times 100$

- 注1. 算式によって求められた比率の単位は、()書によって特記したものを除き、すべて%である。
2. 完成工事高は、建設業による売上高を意味し、兼業売上高を含まない。
3. (※)を付した項目は、原則として期中平均値を使用する。
4. 下記の項目は、原則として、次のようにして求めたものをいう。
- (1) 経営資本=総資本-(建設仮勘定+未稼働資産+投資資産+繰延資産+その他営業活動に直接参加していない資産)
 - (2) 当座資産=現金預金+受取手形(割引分、裏書分を除く)+完成工事未収入金-それらを対象とする貸倒引当金+有価証券
 - (3) 棚卸資産=未成工事支出金+材料貯蔵品
 - (4) 支払利息=借入金利息+社債利息+その他他人資本に付される利息
 - (5) 受取利息及び配当金=受取利息+有価証券利息+受取配当金
 - (6) 事業利益=経常利益+(4)に規定する支払利息
 - (7) 安全余裕額=実際(あるいは予定)の完成工事高-損益分岐点の完成工事高
 - (8) 総職員数=技術職員数+事務職員数
 - (9) 必要運転資金=受取手形+完成工事未収入金+未成工事支出金-支払手形-工事未払金-未成工事受入金
 - (10) 純キャッシュ・フロー=当期純利益(税引後)±法人税等調整額+当期減価償却実施額+引当金増減額-剰余金の配当の額
 - (11) 営業キャッシュ・フロー=キャッシュ・フロー計算書上の「営業活動によるキャッシュ・フロー」に掲載される金額
ただし、キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合には「経常利益+減価償却実施額-法人税等+貸倒引当金増加額-売掛債権増加額+仕入債務増加額-棚卸資産増加額+未成工事受入金増加額」で代用する。
 - (12) 有利子負債=短期借入金+長期借入金+社債+新株予約権付社債+コマーシャル・ペーパー
 - (13) 自己資本=純資産額
 - (14) 生産性比率及び成長性比率における「付加価値」の計算は、労務外注費を外注費として扱う。

建設業経理士検定試験 勘定科目表

1. 勘定科目は典型的なものの例示であり、出題範囲を示すものではない。
2. 1級の勘定科目には、2級の勘定科目が含まれる。

建設業経理士検定試験 勘定科目		
	2 級	1 級
資産系統	現金・小口現金・当座預金・普通預金・通知預金・定期預金・別段預金・受取手形・完成工事未収入金・有価証券・未成工事支出金・材料・貯藏品・前渡金・貸付金・手形貸付金・前払保険料・前払地代・前払家賃・前払利息・未収家賃・未収利息・未取手数料・営業外受取手形・未収入金・立替金・仮払金・仮払法人税等・仮払消費税・未取消費税・貸倒引当金・建物・構築物・機械装置・船舶・車両運搬具・工具器具・備品・減価償却累計額・土地・建設仮勘定・のれん・特許権・借地権・実用新案権・電話加入権・施設利用権・投資有価証券・出資金・長期貸付金・破産債権・更生債権等・不渡手形・長期前払費用・差入保証金・差入有価証券・株式交付費・社債発行費	親会社株式・販売用不動産・繰延税金資産・リース資産・前払年金費用・長期性預金・関係会社株式・関係会社出資金・投資不動産・創立費・開業費・開発費・JV出資金・金利スワップ(資産)・オプション(資産)
負債系統	支払手形・工事未払金・借入金・手形借入金・当座借越・未払金・未払地代・未払家賃・未払利息・未払配当金・未払法人税等・未成工事受入金・預り金・前受家賃・前受地代・前受利息・仮受金・仮受消費税・未払消費税・賞与引当金・修繕引当金・完成工事補償引当金・営業外支払手形・社債・長期借入金・長期未払金・退職給付引当金・保証債務	繰延税金負債・資産除去債務・リース債務・工事損失引当金・債務保証損失引当金・損害補償損失引当金・特別修繕引当金・新株予約権付社債・〇〇社出資金(JV会計)・金利スワップ(負債)・オプション(負債)
資本 (純資産)系統	資本金・事業主借勘定・事業主貸勘定・新株式申込証拠金・資本剰余金・資本準備金・株式払込剰余金・資本金減少差益(減資差益)・合併差益・利益剰余金・利益準備金・新築積立金・配当平均積立金・減債積立金・別途積立金・繰越利益剰余金	資本準備金減少差益・自己株式処分損益・圧縮記帳積立金・海外投資等損失準備金・自己株式・自己株式申込証拠金・その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益・土地再評価差額金・為替換算調整勘定・新株予約権・非支配株主持分
収益・利益系統	受取利息・受取地代・完成工事高・有価証券利息・受取配当金・受取家賃・受取手数料・有価証券売却益・仕入割引・雑収入・償却債権取立益・貸倒引当戻入・完成工事補償引当戻入・固定資産売却益・投資有価証券売却益・社債償還益・保険差益・保証債務取崩益	負ののれん・為替差益・オプション評価益・スワップ評価益・国庫補助金・工事負担金・有価証券評価益
費用・損失系統	完成工事原価・役員報酬・役員賞与・給料手当・賞与引当金繰入額・退職金・退職給付引当金繰入額・法定福利費・福利厚生費・修繕維持費・事務用消耗品費・通信費・旅費交通費・水道光熱費・調査研究費・広告宣伝費・貸倒引当金繰入額・貸倒損失・交際費・寄付金・支払地代・支払家賃・減価償却費・租税公課・保険料・雑費・支払利息・社債利息・社債発行費償却・株式交付費償却・有価証券売却損・有価証券評価損・手形売却損(手形割引料)・保証料・売上割引・材料評価損・棚卸減耗損・雑損失・前期中工事補償費・固定資産売却損・固定資産除却損・投資有価証券売却損・投資有価証券評価損・社債償還損・災害損失・保証債務費用	退職給付費用・のれん償却・開発費償却・創立費償却・開業費償却・為替差損・オプション評価損・スワップ評価損・資産圧縮損・減損損失

建設業経理士検定試験 勘定科目		
	2 級	1 級
工事原価系統	完成工事原価・材料費・労務費・外注費・経費・未成工事支出金・仮設材料費・人件費・動力用水光熱費・機械等経費・設計費・労務管理費・租税公課・地代家賃・保険料・従業員給料手当・退職金・退職給付引当金繰入額・法定福利費・福利厚生費・事務用品費・通信交通費・交際費・補償費・雑費・出張所等経費配賦額・保証料・工事間接費(現場共通費)・施工部門費・補助部門費・仮設部門費・機械部門費・車両部門費・工事間接費配賦差異・部門費配賦差異	純工事費・直接工事費・共通仮設費・現場管理費・材料価格差異・材料消費量差異・材料副費・材料副費配賦差異・賃率差異・作業時間差異・損料差異・予算差異・操業度差異・能率差異
その他	損益・残高・当座・現金過不足・火災未決算・法人税、住民税及び事業税・積立金目的取崩額・配当金・割引(裏書)手形・手形割引(裏書)義務・手形割引(裏書)義務見返・本店・支店・内部利益控除引当金・内部利益控除・内部利益控除引当金戻入・材料売上・材料売上原価	法人税等調整額・積立金目的外取崩額・中間配当額・利益準備金積立額・非支配株主損益

7. 申込書の作成記入方法

(1) 申込書の記入について

- ① 申込書は機械で読み取りますので必ず所定の用紙をお使いください。
- ② 申込書記入例を参照のうえ、所定の欄すべてに受験者本人の自筆で記入してください。
記入はHBの鉛筆・シャープペンシルを使用して、読みやすく明瞭にご記入願います。
- ③ 書き間違いの訂正は、消しゴムをご使用ください。
- ④ 特に申込書送付後の受験級・科目の変更はできません。23・24ページを参照し、注意してご記入ください。

(2) 申込書に貼る顔写真について

- ① 顔写真のサイズは、縦4cm×横3cmです。(本財団でサイズの調整等は対応いたしかねます。)
- ② 3ヶ月以内に撮影したもので、正面(胸より上)・無帽・無背景の顔写真(受験の際にメガネをかける場合は、メガネをかけたもの)を貼ってください。
- ③ 白黒・カラーのいずれでも結構ですが、不鮮明なもの、スナップ写真の切り抜き、顔写真のコピー、その他本財団が不相当であると認めたものは使用不可です。
- ④ 万一、顔写真がはがれた場合に確認できるよう、顔写真の裏面には氏名、受験地、受験級をご記入ください。

(3) 写真送付の免除

- ① 顔写真送付を免除できる方
 - ・平成31年度(令和元年度)上期～令和5年度下期試験の申込で顔写真を提出し、申込を完了した方
 - または
 - ・平成31年度(令和元年度)～令和5年度の特別研修を受講された方
- ② 上記に該当する方が、前回受験時の整理番号を申込書の『整理番号記入欄』に正しくご記入いただくことで、顔写真送付を免除できます。(過去に提出いただいた顔写真を再利用いたします。免除対象整理番号の記入がない場合には、顔写真送付は免除されませんのでご注意ください。)
- ③ 整理番号は、受験票(特別研修は受講票)と可否通知に『申込整理番号』として記載されている8桁の数字です。受験番号(受講番号)ではありません。
- ④ 顔写真はご提出後5年間有効です。
例えば、平成31年度(令和元年度)上期(令和元年9月試験実施)のお申込時に提出した顔写真は、令和6年度上期試験のお申し込みまで利用することができます。

(4) 勤務先に関するアンケートについて(任意)

- ① 勤務先の業種は下表を参考にマークしてください(無職の場合は「その他」にマーク)。
- ② 完成工事高については、建設業の方のみご記入ください。

ア 総合工事業	建築一式工事、土木一式工事、木造建築工事、造園工事、水道施設工事、清掃施設工事、舗装工事、しゅんせつ工事
イ 設備工事業	電気工事、電気通信工事、管工事、さく井工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、消防施設工事
ウ 職別工事業	大工工事、とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、左官工事、屋根工事、板金工事、塗装工事、建具工事、ガラス工事、防水工事、内装仕上工事、解体工事
エ 建設関連業	測量、建設コンサルタント、地質調査、設計事務所
オ 建設業以外の企業	保険・金融業、製造業、運輸・流通業、不動産業、サービス業、病院 等
カ 会計事務所等	会計事務所、法律事務所、司法書士事務所、行政書士事務所、社労士事務所 等
キ 公務員・団体職員等	国家・地方公務員、団体職員
ク その他	無職、上記以外の職業

〈申込書の記入例〉

※ 記入はHBの鉛筆か、黒シャープペンシルを使用のこと

第35回 建設業経理士検定試験 受験申込書

建設業振興基金使用欄

写真貼付欄

写真貼付の注意

- ・ 4cm×3cm
- ・ 全面が写り付くように
- ・ 写真の裏面に住所・受験地・受験級をお書きください。
- ・ 写真は毎月以内撮影したもの
- ・ お申込前にお確認ください！受験地の選択（お申込内容の最終確認）を参照の上、申込内容についてご確認をお願いいたします。

建設業経理士試験 受験料等

01 1級 財表・分析・原価	14,720円
02 1級 財表・分析	11,420円
03 1級 分析・原価	11,420円
04 1級 原価・財表	11,420円
05 1級 財表	8,120円
06 1級 分析	8,120円
07 1級 原価	8,120円
08 2級	7,120円

※ 上記金額（申込代金含む）をお支払いください。

↑ 申込後の受験級・受験地の変更はできません。内容をご確認のうえ、お申込ください。

受験級・受験地の選択

■ 申込受験級・受験地のマーク欄(□)に1つだけマークしてください。
一複数の受験級・受験地を選択すると申込不備となります。

01札幌	12千番	23名古屋	34広島	45京浜
02青森	13千番	24津	35山形	46北陸
03仙台	14千番	25新潟	36石川	47福井
04山梨	15千番	26長野	37岐阜	48岐阜
05秋田	16千番	27山梨	38山梨	49山梨
06山梨	17千番	28山梨	39山梨	40山梨
07山梨	18千番	29山梨	40山梨	41山梨
08山梨	19千番	30山梨	41山梨	42山梨
09山梨	20千番	31山梨	42山梨	43山梨
10山梨	21千番	32山梨	43山梨	44山梨
11山梨	22千番	33山梨	44山梨	45山梨

○写真送付の免除を希望する方のみ記載

整理番号記入欄

下記にあてはまる方は、前回受験時の整理番号を正確に正しく記入してください。 該当する場合は、
「受験年度」を記入する。 平成31年度（令和元年） 平成30年度（令和元年） 平成29年度（令和元年） 平成28年度（令和元年）
または
平成31年度（令和元年） 平成30年度（令和元年） 平成29年度（令和元年） 平成28年度（令和元年）
※ 整理番号は、受験票（特別研修の場合は受験票）と合添通知（申込整理番号）として記載されている8桁の数字です。受験番号（受験番号）ではありません。

1

※ 記入はHBの鉛筆か、黒シャープペンシルを使用のこと

受験票送付先住所

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12
(マンションビル名、勤務先名など)
田ロハイツII A-205

住所

姓 山田 名 良太

漢字 山田 良太

カタカナ セヤマタムネ 山田 良太

フリガナ セヤマタムネ 山田 良太

TEL (携帯) 080-4581-5473

TEL (自宅等) 03-5473-4581

メールアドレス yamada@xxx.co.jp

生年月日 大正 昭和 平成 令和 450814

性別 男 女

勤務先名称 千代田建設(株)

〒100-0003

所在地 千代田区霞ヶ関4-3-21

TEL 03-5432-0123

FAX 03-5432-4567

住所

- ・ この欄に記載された住所を受験票・合否通知書の宛て先と致します。
- ・ **受験票と合否通知の送付先を勤務先にする場合は、住所欄に勤務先の住所と名称までを記入してください。**
- ・ 住所は、都道府県名から記入してください。

氏名・生年月日・性別

- ・ 氏名・生年月日は、読みやすく明瞭に記入してください。書き間違えないようご注意ください。(氏名と生年月日は、合格証明書に記載されます)
- ・ 氏名はフリガナも忘れずに記入してください。
- ・ 生年月日の元号と性別は、該当するマーク欄を黒く塗りつぶしてください。

2

■勤務先に関するアンケート(任意) ※マーク欄(□)に1つだけマークしてください。

ア 建設工事事業	1 1億円未満
イ 設備工事事業	2 1~5億円未満
ウ 業 職別工事事業	3 5~10億円未満
エ 建設関連業	4 10~20億円未満
オ 建設業以外の企業	5 20~40億円未満
カ 会計事務所等	6 40~100億円未満
キ 公務員・団体職員	7 100~150億円未満
ク 高校生(中学生)	8 150~600億円未満
ケ 専門学校生	9 600億円~
コ 大学・短大生	
サ その他	

※勤務先が建設業の場合のみ

勤務先の業種

- ・ 22ページの「(4) 勤務先に関するアンケートについて」を参照ください。

年間完成工事高

- ・ 該当する業種および、勤務先がア~ウの「建設業」の場合のみ、年間完成工事高のマーク欄を黒く塗りつぶしてください。

申込書の書き方

3

「受験申込規約」及び「一般財団法人建設業振興基金 プライバシーポリシー（個人情報保護方針）」並びに「建設業経理士検定試験、建設業経理事務士特別研修、建設業経理士CPD講習における個人情報の取り扱いについて」に同意のうえ申し込みます。

建設業経理士試験		受験料等
01	1級 財表・分析・原価	14,720円
02	1級 財表・分析	11,420円
03	1級 分析・原価	11,420円
04	1級 原価・財表	11,420円
05	1級 財表	8,120円
06	1級 分析	8,120円
07	1級 原価	8,120円
08	2級	7,120円

※ 上記金額（申込書代金含む）をお支払いください。

4

↑ 申込後の受験級・受験地の変更はできません。
内容をご確認のうえ、お申込ください。

－ 受験級・受験地の選択 －

■ 申込受験級・受験地のマーク欄(□)に1つだけマークしてください。
→ 複数の受験級・受験地を選択すると申込不備となります。

01札幌 □	12千葉 □	23名古屋 □	34広島 □	45宮崎 □
02青森 □	13東京 □	24津 □	35山口 □	46鹿児島 □
03盛岡 □	14神奈川 □	25滋賀 □	36徳島 □	47沖縄 □
04仙台 □	15新潟 □	26京都 □	37高松 □	
05秋田 □	16富山 □	27大阪 □	38松山 □	
06山形 □	17金沢 □	28神戸 □	39高知 □	
07福島 □	18福井 □	29奈良 □	40福岡 □	
08水戸 □	19甲府 □	30和歌山 □	41佐賀 □	
09宇都宮 □	20松本 □	31鳥取 □	42長崎 □	
10群馬 □	21岐阜 □	32松江 □	43熊本 □	
11埼玉 □	22静岡 □	33岡山 □	44大分 □	

◎写真送付の免除を希望する方のみ記載

整理番号記入欄

5

申込受験級・受験地

- ・ 受験地・受験級とも1つだけマークしてください。
- ・ 1級の科目名には略称を用いています。
 財務諸表 → 財表
 財務分析 → 分析
 原価計算 → 原価
- ・ 申込書発送後の受験級・受験科目の変更はできません。

整理番号記入欄

- ・ 平成31年度(令和元年度)～令和5年度下期試験の申込で顔写真を提出し、申込を完了した方
又は
 - ・ 平成31年度(令和元年度)～令和5年度の特例研修を受講した方が、この欄に申込整理番号を正しく記入することで、顔写真送付を免除できます。
- ※詳細は27ページ「(3) 写真送付の免除」の項目をご覧ください。

6

写真貼付欄



顔写真の貼付

- ・ 22ページの「(2) 申込書に貼る顔写真について」を参照し、受験される本人の写真を貼付してください。

振替払込受付
証明書貼付欄

7

※受験料等の支払いについて

- ・ 郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込みされた方は、振替払込受付証明書に「日付印」が押されているかご確認ください。日付印がないものは、無効です。
- ・ ATM(機械)で払い込みされた方は、払込書の控え(原本)を貼ってください。(その控え(原本)は、この申込書に貼付する前にコピーをとり、ご自分用に保管してください。)

受験料等の振替払込受付証明書の貼付

- ・ 郵便局またはゆうちょ銀行の窓口で払い込みされた方は、振替払込受付証明書に「日付印」が押されているかご確認ください。
- ・ ATM(機械)で払い込みされた方は、その控え(原本)を貼ってください。(払込書の控え(原本)は、この申込書に貼付する前にコピーをとり、ご自分用に保管してください。)
- ・ 同封の払込用紙で所定の受験料等を必ず個人別に払い込んでください。
- ・ 払い込み後、お手元に残った振替払込受付証明書をのり付けしてください。
- ・ 会社名で払い込みをする場合には、受験者の氏名を併記してください。

建設業経理検定試験

申込者・合格者情報の変更について

建設業経理検定試験の申込者および合格者で、住所・氏名に変更があった場合は、「住所・氏名変更届」に必要事項を記入し、必要に応じて添付書類を同封のうえ、ご提出ください。本財団で管理するこれまでの申込者情報および合格者情報(該当者のみ)の変更を行います。

■ 注意事項 ※必ずご一読ください

氏名変更後のお名前が「合格証明書」が必要な場合は、別記様式「合格証明書発行申請書」にてご申請ください。

本用紙は、本財団で管理する合格者情報・申込者情報の変更を行うものです。

情報修正の反映には時間を要する場合がございます。特に、直近の検定試験の申込者で、氏名変更をされる場合、「住所・氏名変更届」の到着日によっては、受験票や合否通知等の変更が間に合わない場合がございます。(例:変更前のお名前でご受験いただき、合否通知から変更させていただく場合もございます。)

申込時の生年月日を訂正される場合は、本用紙の「申請者情報」内に正しい情報を記入のうえ、欄外に申込情報が誤記である旨、記載ください。また、正しい生年月日が分かる身分証のコピーを添付し、郵送またはFAXでご提出ください。

1級科目合格者の方で氏名に変更があった方は、必ずお手続きをお願いいたします。

■ 提出方法・提出先

※申請内容によって添付書類や提出方法が異なりますのでご注意ください

申請内容	提出書類		提出方法
	住所・氏名変更届	添付書類	
住所変更のみ	○	不要	郵送 orFAX
氏名変更あり	○	変更前と変更後の氏名が確認ができる公的書類の写し	郵送 orFAX

提出先

(一財)建設業振興基金 経理試験課
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12
TEL 03-5473-4581 / FAX 03-5473-1593

建設業経理検定試験 住所・氏名変更届

年 月 日

■ 申請者情報(全て必須項目)

※試験日・整理番号・受験番号は、分かる場合にはご記入ください

フリガナ			
氏名	(姓)	(名)	
生年月日	大正 昭和 平成 令和	年 月 日	電話番号
		— —	
			自宅 ・ 携帯 ・ 勤務先

直近の申込情報をご記入ください

試験日※	年 月 日	受験地		受験級	
整理番号※		受験番号※			

過去に合格したことがある方は、以下もご記入ください

※合格番号は、分かる場合にはご記入ください

取得級	合格番号※	取得科目	合格番号※	取得級	合格番号※
<input type="checkbox"/> 1級	—	<input type="checkbox"/> 財務諸表	—	<input type="checkbox"/> 2級	—
【該当級に必ずチェック】		<input type="checkbox"/> 財務分析	—	<input type="checkbox"/> 3級	—
		<input type="checkbox"/> 原価計算	—	<input type="checkbox"/> 4級	—

■ 変更内容(該当項目を記入)

—1 住所変更(新住所をご記入ください)

〒	—
---	---

—2 氏名変更 ※変更前と変更後の氏名が確認できる公的書類の写しが必要です(裏書のある運転免許証や戸籍抄本 等)

旧	フリガナ			➡	新	フリガナ		
	氏名	姓	名			氏名	姓	名

建設業経理検定試験 インボイス制度への対応について

令和6年度上期 建設業経理検定試験

郵送申込者 各位

郵便局でのお支払い時に手渡される、「払込取扱票の振替払込請求書兼受領証」は、支払証明となりますが、インボイス制度には対応しておりません。領収書（インボイス対応）の発行を希望される方は、お手数ではございますが、以下の通り発行申請手続きを行ってください。

■領収書の発行期間（令和6年度上期 建設業経理検定試験の受験料等）

令和6年7月5日～令和7年9月30日まで

に本財団に到着した領収書発行申請書について対応いたします。

※発行期間前に申請いただくことは可能ですが、発行日は上記日付からとなります。

申込者皆さまの入金状況を確認してからの発行となります。

■提出書類

①領収書発行申請書

②返信用封筒(長3封筒に郵便切手84円を貼り付け、返信先住所を記入してください。)

※普通郵便の不着については、責任を負いかねます。

郵便の不着を懸念される方は、申請をする際や返信用封筒をご用意する際に簡易書留やレターパック等の追跡サービスをご利用ください。

■申請先

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館6階

(一財)建設業振興基金 経理試験課 (経理検定試験 領収書発行申請)

領収書発行申請書(郵送申込専用・令和6年度上期建設業経理検定試験)

申請日: 年 月 日

■申込者情報

フリガナ	
氏名	
生年月日	年 月 日
日中連絡先	
申込級・科目	

申請書が本財団に到着した場合、

以下の注意事項をご理解いただいたものとして申請を受け付け、発行作業を進めさせていただきます。

【注意事項】

- ・発行受付期限後に到着した申請書については、対応いたしかねます。
- ・普通郵便の郵便物不着については、責任を負いかねます。
- ・入れた、入れないのトラブルを防止のため、複数人分を一つの封筒でまとめて申請しないでください。
- ・申請に不備があった場合、日中連絡先にご連絡する場合があります。

■領収書の宛名

--

一般財団法人建設業振興基金が実施する建設業経理士検定試験(以下、「本検定試験」といいます。)の受験申込をされる方は「受験申込規約」及び「一般財団法人建設業振興基金プライバシーポリシー(個人情報保護方針)」並びに「建設業経理検定試験、建設業経理事務士特別研修、建設業経理士CPD講習における個人情報の取り扱いについて」の全文をお読みいただいた上で、全ての条項にご同意いただく必要があります。

本検定試験の受験申込をされた場合は、規約の内容を理解しており、かつ、規約の全ての条項について同意したものとみなします。

受験申込規約

●申込時

- ・ 申込完了後のキャンセル(返金や次回試験への振替)は受け付けておりません。
- ・ お申込締切日を過ぎた申込書類は受付いたしません。
- ・ 申込された受験地、受験級の変更はできません。
- ・ 必ず申込者一人につき、一つの封筒でお申し込み下さい。
- ・ 受験科目について、1級科目と2級の同時受験はできません。
- ・ 受験地について、申込時の受験地は予定を示しています。会場等の都合により近隣都市に変更となる場合があります。具体的な試験会場は、受験票の発送をもって発表いたします。受験票発送前に、試験会場についてはお答えしかねます。
- ・ 止むを得ない事由により受験地変更の手続きを希望される場合は、申請期間内にお問い合わせください。
なお、会場の空き状況により変更できない可能性がございます。
- ・ 会場等の都合により受験地が近隣都市に変更となったことで受験の辞退を希望される場合や、止むを得ない事由により受験地変更を希望され、会場の空き状況により受験地変更ができない場合でも、受験料等の返金はいたしません。
- ・ お申込内容に不備があり、期日内に解消されない場合は、ご受験いただけません。
- ・ 普通郵便で提出物等を送付し、未着となり期日に間に合わなかった場合の責任は負いかねます。簡易書留等の追跡サービスをご利用ください。
- ・ 顔写真の送付について、本財団が定める規定に則った顔写真をご送付ください。本財団が不適當であると認めたものは使用不可です。また、本財団で顔写真のサイズ調整等は対応しかねます。
- ・ お申込後の申込情報の変更については、本財団が指定する方法により行っていただきます。また、氏名変更について、申請のタイミングによっては、旧姓でご受験いただく場合もございます。
- ・ お身体に障害があり、配慮対応を希望する方は、申込の前に必ずお問い合わせページに記載された電話番号へお電話でお申し出ください。配慮対応にあたっては、当方よりお送りする配慮事項に関する申請用紙と障害者手帳のコピーもしくは医師の診断書(原本)の提出が必要となります。なお、障害の症状、程度により、あるいは試験会場の設備に依存することなどにより、全てのご希望に添えない場合があります。(受験者本人が単独で受験できることが必要です。)過去の検定試験において、申請したことがある方も、試験申込の都度、申込前のご連絡および申請書等の提出が必要です。

- ・受験料等の支払は郵便局またはゆうちょ銀行での払込のみとなります。また、払い込まれた金額が本来の受験料等より多かった場合でも、金額によっては差額分の返金ができない場合があります。

●試験当日

- ・試験日における自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故の発生、感染症拡大等の事由により、一部地域あるいは全国で試験実施を中止する場合がございます。
- ・上記の事由により、試験が中止された場合や答案が喪失、焼失し採点できなかった場合には、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これに伴う受験者の費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- ・公共交通機関等の遅延や運休、体調不良等のやむを得ない事由で、欠席された場合も受験料等の返金はいたしません。欠席の事前連絡は不要です。
- ・体調不良等で試験を中断し途中退出した方(棄権者)は、欠席者扱いとなります。
- ・試験当日、不正行為があったとき、試験監督の指示に従わないときなどは、試験会場より退場していただきます。
- ・受験票に記載されているもの以外は、机の上に置くことはできません。受験票記載のもの以外を使用する場合には、使用の都度、試験監督に許可を得てから鞆から取り出し使用してください。

●合否結果や採点について

- ・合否結果や採点に関するお問い合わせには一切お答えしません。
- ・試験当日の欠席者(棄権者も含む)には、合否結果は一切通知いたしません。

一般財団法人建設業振興基金 プライバシーポリシー(個人情報保護方針)

一般財団法人建設業振興基金(以下「本財団」という。)では、個人情報の取扱いについて以下のとおり方針を定め、個人情報に関する情報の適正な収集・利用・管理と保護に努めます。

1. 情報の収集・利用目的

本財団の事業を円滑に遂行するために必要な個人情報を収集します。これらの情報は利用目的を明確にし業務上必要な範囲で適正に利用します。

2. 収集する情報の種類

本財団の定款第4条に定める事業に必要な情報として、ご本人の住所・氏名・生年月日の基本情報のほか勤務先・職歴・学歴など事業に必要な情報について収集します。

3. 情報の収集方法

適法かつ公正な手段によってご本人の情報を収集するものとし、書面申込書、付属書類、またはホームページ上のフォームにご入力していただくことにより収集します。

4. 情報の提供

本財団では、次の場合を除いて、ご本人から収集した個人情報を利用したり外部に提供することはありません。

- ・ご本人からの同意を得ている場合。
- ・個人情報保護法により許容されている場合

5. 情報の管理

申請者の個人情報及びそれに付随する情報は、確実に管理し、紛失・改ざん・漏洩を防止しています。また、個人情報への不正なアクセス等が行なわれることを防止するため、必要とされる対策を講じます。更に、役職員等及び委託先に対して必要かつ適切な監督を行ないます。

6. 情報の開示・訂正等

ご本人からのご自身に関する情報の開示・訂正等の依頼があった場合、請求者がご本人であることを確認したうえで、特別な理由がない限り開示・訂正等いたします。

7. 法令・規範の遵守

本財団では、個人情報保護に関する法律及び「個人情報保護委員会の定める個人情報保護に関するガイドライン」等を遵守し、その内容を継続的に見直し、改善に努めます。

建設業経理検定試験、建設業経理事務士特別研修、建設業経理士 CPD 講習 における個人情報の取り扱いについて

一般財団法人建設業振興基金(以下、「本財団」という。)は、建設業経理検定試験、建設業経理事務士特別研修、建設業経理士 CPD 講習の実施に際して、「一般財団法人建設業振興基金プライバシーポリシー(個人情報保護方針)」(以下、「プライバシーポリシー」という。)を遵守するとともに、プライバシーポリシーの「1. 情報の収集・利用目的」に基づいて個人情報の収集及び利用目的を以下のとおり明確にして、個人情報の保護に努めてまいります。

1. 個人情報の定義

ここで個人情報とは、受験及び受講の際に、試験・研修・講習業務の遂行上必要な事項として本財団が収集した氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、及び勤務先・学校等の個人情報、並びに成績(合否結果等)をいいます。

2. 個人情報の利用目的

本財団は、次の目的で個人情報を利用します。

- ・試験・研修・講習の実施及び各種案内
- ・本財団の事業に関する統計等資料の作成および分析
- ・本財団の事業に関するマーケティング活動やアンケート調査
- ・建設業許可行政庁における建設業許可・経営事項審査電子申請システムでの建設業経理士の資格確認

お申込内容の最終確認

お申込の前に必ず、以下の項目についてご確認いただきご提出ください。

- 本申込は、令和6年度上期 建設業経理検定試験(令和6年9月8日(日)実施予定)の書面による受験申込みです。必ず所定の受験申込書(以下、申込書)を使用してください。
- 当該検定試験の申込期間は、令和6年5月14日(火)～令和6年6月13日(木)です。申込期間内の消印が押された申込書を受け付けます。
- 申込書を提出いただいた際には、受験の手引き28～30ページに記載の規約に同意いただいたものとして、申込書を受け付けます。
- 申込書の提出は、郵便局にて簡易書留郵便で提出してください。
- 受験料等(申込書代金含む)のお支払いは、郵便局またはゆうちょ銀行での払い込みとなります。
※申込書に記載の金額をお支払ください。
- 受験料等(申込書代金含む)のお支払期限は、令和6年6月13日(木)です。
- 申込書の郵送料および受験料等のお支払いに係る振込手数料は、受験料等には含まれておりません。お客様負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- 申込完了後のキャンセル(返金・次回試験への振替)はいたしかねます。

〈受験申込書への記入事項の確認〉

- 申込者の住所、氏名、連絡先、生年月日を正しく、楷書で記入してください。
- 希望する受験級、受験地を申込書に正しくマークしてください。
※申込完了後の受験級、受験地の変更はいたしかねます。

以上

ご 注 意

- 申込手続の代行や本検定とまぎらわしい名称を用いた講習等を行う業者がありますが(一財)建設業振興基金とは全く関係ありません。
- 建設業経理検定は(一財)建設業振興基金のみが実施しているものです。
- 受験申込は、必ず(一財)建設業振興基金 経理試験課あてに郵便局にて簡易書留で郵送してください。

不正受験(受験申込みに際しての虚偽申請など)が明らかとなった場合には、受験停止、合格取消しを行います。
特に、受験申込みに当たりますは、受験者自身が申込み内容について確認を行うようお願いいたします。

令和6年度(上期)建設業経理検定 受 験 の 手 引

令和6年5月14日発行

発行所 一般財団法人建設業振興基金

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号

虎ノ門4丁目MTビル2号館 TEL:03(5473)4581

平日(月～金・祝日を除く)9:00～12:00と13:00～17:30の間で電話によるお問い合わせにお答えしております。